

豪雨災害に伴う避難情報発令基準（特別基準）

区分	一般基準	特別基準
注意喚起	・大雨警報が発表された場合。	・大雨注意報が発表された場合。
【警戒レベル3】 高齢者等避難	・大雨警報（警戒レベル3相当情報）が発表され、土砂災害に関するメッシュ情報に危険度（3時間後に基準値超過）が表示された場合。	・大雨警報（警戒レベル3相当情報）が発表され、土砂災害に関するメッシュ情報に危険度（警報基準超過）が表示された場合。
【警戒レベル4】 避難指示	・大雨警報（警戒レベル3相当情報）又は土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報）が発表され、土砂災害に関するメッシュ情報に危険度（2時間後に基準値超過、1時間後に基準値超過、実況で基準値超過、又は実況で特別警報基準値超過）が表示された場合。 ・土砂災害の前兆現象（湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合。 ・土砂災害緊急情報が通知された場合。	
《警戒レベル4までに必ず避難》		
【警戒レベル5】 緊急安全確保	・災害が発生し、又は切迫している状況において、指定緊急避難場所等へ立退き避難することがかえって危険であり、住民等に対し立退き避難を中心とした避難行動から直ちに命を守るための行動をとるよう促す必要があると発令権者が判断した場合。	